

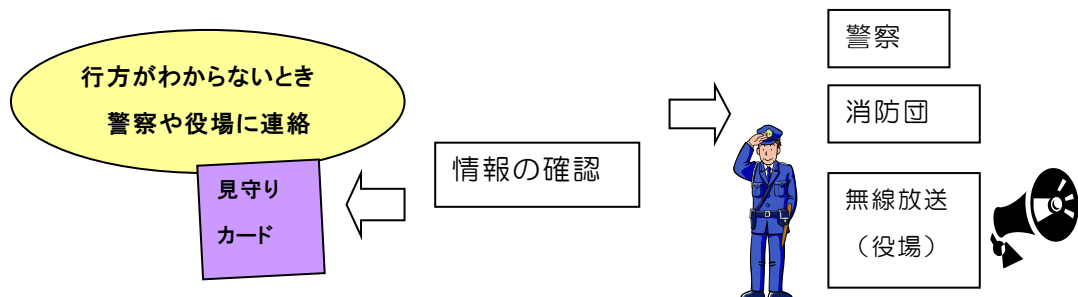
地域で安心して暮らすために

認知症などのために外出先から帰宅が困難になる心配がある場合、家族だけで見守るのは難しくなります。ご本人もご家族も安心して外出できるように、できるだけ多くの人に見守りの目になってもらうことが大切です。

見守りカード

このたび登録された高齢者等見守りネットワーク登録カード（見守りカード）は、行方がわからなくなった時など「もしも」の時に備えておくための事前情報カードです。本人の早期発見保護を目指して手がかりとなる情報を事前に登録いただきましたので、今後内容の変更がある場合（注１）は下記までお知らせください。

実際に行方がわからなくなった場合の家族の対応については、別紙をご確認ください。（別紙は、ご家族の分かりやすい所に保管されることをお勧めします。）警察へ相談後は、カードの情報を基に状況をご家族へ確認し、警察や行政、消防団などでお捜しします。



注１：カードの内容の変更、長期入院、施設入所、転出、死亡の場合

＊お預かりした個人情報は目的以外には使用しません。

地域の方々へ協力をお願い

日頃からご近所や歩くコース沿いにお住いの方に認知症であることを伝えて、見守りの協力をお願いしておくことで安心です。

例：歩いている姿を見かけたときに一声かけてもらう
普段と様子が違ったら家族に伝えてもらう

また、区長・自治会長、民生委員・地域福祉委員、駐在所（米子警察署）などに協力をお願いしておくといざという時に安心です。

お問い合わせ先：南部町役場 健康対策課（南部地域包括支援センター）
南部町健康管理センターすこやか内 電話 ６６－５５２４